



さがみはら都市経営ビジョン アクションプラン

平成21年度取組結果報告書

■■ 平成 21 年度 取組結果の概要 ■■

1 平成 21 年度の評価について

評価項目	項目数	構成比
A 評価【達成目標が予定より早く達成されている取組項目】	— 項目	—
B 評価【達成目標が予定通り達成されている取組項目】	— 項目	—
B´ 評価【達成目標が予定より遅れて達成されている取組項目】	1 項目	1. 2%
C 評価【目標取組みの方向性を変更した項目】	3 項目	3. 5%
達成済 【既に目標が達成されている取組項目】	63 項目	74. 1%
うち、効果額が計上されている取組項目	(11 項目)	
継続 【平成 21 年度中に目標が達成されていないが、改定アクションプランで引き続き行う取組項目】	18 項目	21. 2%
計	85 項目	100%

2 改善効果額について

削減効果額が生じた取組項目	8 項目	1, 539, 182 千円
増収額が生じた取組項目	3 項目	217, 254 千円
改善効果額計	11 項目	1, 756, 436 千円

【取組み結果報告書の構成】

取組み結果の評価ごとに取組みをまとめております。

B' 評価一覧 1件

no.	区分	重点プログラム等	取組項目及び内容	見込まれる成果	平成21年度に取り組んだ内容・成果等	改善効果額(H21)	達成目標	担当局	P-no.
1	(2) 最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】: 公共施設の計画的な整備・保全 ◆公共施設整備指針の策定	【大規模事業評価の導入】 大規模事業の実施段階において、事前評価を行う仕組みを確立する。	大規模事業の必要性、妥当性等の検証により、推進・継続の是非を検討する仕組みを構築し、政策判断(事業採択)のプロセスの透明性を高めることができる。	・平成19年度相模原市行政評価検討委員会からの委員会(案)をベースに、評価の対象や評価の時期などの検討を行った。 ・「相模原市大規模事業評価実施要綱」を策定し、制度導入を行った(平成22年度から)。	—	平成19年度に大規模事業評価制度を導入し、順次実施する。	企画市民局	26-56

C 評価一覧 3件

no.	区分	重点プログラム等	取組項目及び内容	見込まれる成果	平成21年度に取り組んだ内容・成果等	改善効果額(H21)	達成目標	担当局	P-no.
4	(2) 最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】: 民間開放の推進 ◆業務の目標管理の導入	【業務の目標管理の導入】 全ての業務の棚卸しを実施し、適正な業務量やコストを明確にし、業務達成度の目標値と評価基準を設定する。	行政サービスにおけるコスト意識を高め、各業務の見直し、改善を進めることにより、行政コストの削減が図られる。	・他市の実施状況、効果的な活用方法等について検討を重ねている。	—	平成19年度から業務の目標管理を導入し、行政コストの削減を図る。	企画市民局	17-27
5	(2) 最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】: 民間開放の推進 ◆業務の民間開放の推進	【市場化テストの導入】 市場化テストの導入を図る。	官民競争入札の実施により、最少経費で最大効果の公共サービスを提供することが可能となる。	・内閣府主催の「地方公共団体との研究会」に参加し、制度への理解を深めた。	—	平成19年度から市場化テストを導入する。	企画市民局	17-29
3	(2) 最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】: 民間開放の推進 ◆業務の民間委託(個別業務)	【職員研修事務】 「果敢に挑戦する職員」の実現に向けた人材育成のため、業務の民間委託を実施する。	行政サービスにおけるコスト意識を高め、各業務の見直し、改善を進めることにより、行政コストの削減が図られる。	・民間開放の推進の取り組みとしての「職員研修事務の民間委託」は取り下げることとした。 ・政令指定都市移行を見据え、庁内分権を推進するため各局における人材育成の方針を策定するなど、各局の固有事務や状況変化に対応できる人材を育成する。	—	平成20年度までに研修業務の民間委託を実施する。	総務局	19-36

達成済評価一覧 63件のうち 効果額があるもの 11件

no.	区分	重点プログラム等	取組項目及び内容	見込まれる成果	平成21年度に取り組んだ内容・成果等	改善効果額(H21)	達成目標	担当局	P-no
1	(1) 協働と分権	【重点プログラム】: 公益法人等の在り方の見直し ◆公益法人等の経営評価システムの確立と在り方等の見直し	【公益法人等の経営評価システムの確立と在り方等の見直し】 平成16年度に導入した「公益法人等の経営評価システム」に基づき、毎年経営評価を実施する。 また、経営評価の結果に基づき公益法人等の在り方及び支援・関与の見直しを実施する。	経営評価に基づき、公益法人等の在り方や役割、事業等の見直し、最小限で効果的な支援策の検討を行うことにより、公益法人等の主体性、自立性が高まり、経営の健全化と活性化が図られる。	・「公益法人等経営評価委員会」から「相模原市における公益的法人等のあり方について」の提言があった。 ・「公益法人等所管課長会議」等により、公益法人等に関する課題解決に努めた。 (主な成果) ・派遣職員の削減	48,300千円	毎年評価システムを運用し、公益法人等の在り方及び支援・関与の見直しを実施する。	企画市民局	10-18
2	(2) 最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】: 民間開放の推進 ◆業務の民間開放の推進	【公立保育所の民営化】 公立保育所の民営化を実施する。	民営化により、行政コストの削減とともに、民間ノウハウの活用によるサービス向上が図られる。	・平成21年7月、11月に保護者・法人・市による三者懇談会を開催。 ・平成22年1月から3月まで法人による引継保育の実施。 ・平成22年4月1日1園民営化(古淵保育園)	47,642千円	平成17年度から民営化を実施する。	健康福祉局	18-30
3	(2) 最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】: 民間開放の推進 ◆業務の民間開放の推進	【指定管理者制度への移行】 現在、管理委託を行っている公の施設については、原則として指定管理者制度に移行する。 その他の公共施設においても管理運営体制の見直しを行い指定管理者制度への移行を検討する。	公の施設の活性化、利用者へのサービスの向上が図られる。	・平成22年4月1日現在での指定管理者制度導入施設:154施設(平成21年度新規51施設)	188,952千円	平成18年から公の施設等順次制度を導入。	企画市民局	18-31
4	(2) 最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】: 民間開放の推進 ◆業務の民間委託(個別業務)	【学校管理業務】 学校作業員の業務について、退職者不補充を原則とし、順次民間委託を実施する。	業務の民間委託により、行政コストの削減と行政サービスの向上が図られる。	・新規に2校を委託化(計12校)。 ・退職者不補充と再任用等の活用。	5,642千円	民間委託を順次実施する。 [平成18年度達成]	教育局	22-44
5	最大効果のサービス	【重点プログラム】: 民間開放の推進 ◆業務の民間委託(個別業務)	【図書館業務】 図書館業務の非常勤化及び民間委託を実施する。	業務の非常勤化及び民間委託により、行政コストの削減と行政サービスの向上が図られる。	・平成21年10月、橋本図書館の窓口等委託業務を実施し、正規職員、非常勤特別職及び一般非常勤の減員が図られた。	65,670千円	平成18年度から非常勤化・民間委託を実施する。 [平成18年度達成]	教育局	22-46

no	区分	重点プログラム等	取組項目及び内容	見込まれる成果	平成21年度に取り組んだ内容・成果等	改善効果額(H21)	達成目標	担当局	P-ito
6	(2) 最少経費で最大の効果のサービス	【重点プログラム】: 人事・給与制度の見直し ◆より適切な給与制度の確立	【給与構造の改革等の推進】 給与水準の見直し、年功的な給与上昇の抑制と職務・職責に応じた給与構造への転換等を柱とする給与制度の見直しを行うとともに、職員手当等の適正化を図る。	職員のやる気を喚起し、公務の能率的かつ適正な運営を確保して組織の活性化等に繋げ、もって市民サービスの向上を図る。	・初任給基準の引下げ(行政職(1)、消防職)。 ・職員手当の見直し(扶養手当、住居手当、特殊勤務手当、管理職手当、退職手当) ・昇給延伸(平成21年度昇給分)	890,924千円	適切な給与水準、職務・職責に応じた給与制度を確立する。 [平成19年度達成]	総務局	22-64
7	(3) 歳入の確保と歳出の抑制	【重点プログラム】: 新たな増収策の推進 ◆企業立地の促進並びに工業用地の保全及び創出	【企業立地の促進】 新規立地に対する助成、企業立地促進融資制度の拡充等の支援策を実施するとともに、総合的に企業ニーズに対応できる体制を構築し、企業立地の促進を図る。	成長産業の集積を促進し、市内産業の活性化と雇用の創出により税収増が図られる。	・産業集積促進条例に基づく事業計画の認定 7件 (内訳 新規立地1件、工場等新設5件、工場移設1件) ・認定企業のうち、操業を開始して奨励措置の適用を受けた企業 23社	208,763千円 (収入増)	平成17年度に企業立地等の促進に関する条例の制定、企業立地等促進会議の設置、支援策を実施する。 [平成17年度達成]	環境経済局	33-65
8	(3) 歳入の確保と歳出の抑制	【重点プログラム】: 新たな増収策の推進 ◆企業立地の促進並びに工業用地の保全及び創出	【工業系産業用地の保全】 工業用地の継承、工業系産業用地の地区計画決定に対する助成等の支援策の実施により、工業系産業用地の保全を図る。	成長産業の集積を促進し、市内産業の活性化と雇用の創出により税収増が図られる。	・産業集積促進条例に基づく事業計画の認定 7件 (内訳 新規立地1件、工場等新設5件、工場移設1件) ・工業用地継承により立地した企業(既操業 株メープル及び株宮下製作所) ・工業集積地(工業地域、準工業地域)への地区計画制度導入及び取り組み支援 ※田名清水原赤坂地区 まちづくり条例施行 平成21年6月 ・金原工業団地まちづくり協議会及び宮下地区まちづくりを考える会活動支援。	8,052千円 (収入増)	平成17年度に企業立地等の促進に関する条例を制定し、工業系産業用地保全の支援策を実施する。 [平成17年度達成]	環境経済局	33-66
9	(3) 歳入の確保と歳出の抑制	【重点プログラム】: 市税等収納の強化 ◆納税意識の高揚	【意識啓発による滞納抑制】 市で実施している税の滞納処分の概要を公表する。	「滞納は差押になる場合がある」ことを周知するなど警告的な意識啓発を行うことにより、安易な滞納が抑制される。	・ホームページ及び広報紙で、滞納処分の概要の公表を継続実施した。 [インターネット公売実績] 平成18年度 6件[動産4件・不動産2件] 4,803,125円 平成19年度 51件[動産51件] 6,047,369円 平成20年度 13件[動産12件、不動産1件] 5,677,444円 平成21年度 5件[動産5件] 439,203円	439千円 (収入増)	平成17年度から、滞納処分の概要を公表する。 [平成17年度達成]	企画市民局	35-72

no	区分	重点プログラム等	取組項目及び内容	見込まれる成果	平成21年度に取り組んだ内容・成果等	改善効果額(H21)	達成目標	担当局	Pr-ito
10	(3) 歳入の確保と歳出の抑制	【重点プログラム】: 扶助費の抑制 ◆法定事業の見直し	【生活保護に係る自立支援プログラムの策定等】 自立支援プログラム(被保護者の自立を促進するための基本的な取組方針)を策定する。また、医療費の適正化に向けたレセプト点検方法を確立する。	生活保護自立支援相談員(平成16年度に設置)を中心とした自立支援を行い、被保護者の自立を促進するとともに、レセプト点検を充実し、医療費の適正化を図ることにより、扶助費の抑制が図られる。	・稼働年齢層にある受給者の就労開始や就労収入増加に向け、ハローワークや就職支援センターとの連携を図り推進するとともに、個々の生活実態等に即したプログラムへの参加を促し、社会福祉士、精神保健福祉士や看護師の資格を有する生活保護自立支援相談員による自立支援の推進により受給者への自立助長を図った。 ・債務整理等の支援に関するプログラムを策定した。 ・レセプト点検を通じ、受給者の病状を適切に把握し、ケースワークや主治医訪問を実施。主治医意見を勘案して、頻回受診や重複受診の抑制、他法他施策活用など適切な指導助言を実施するとともに、適正な給付のための点検調査の充実を図った。	63,779千円	平成17年度からレセプト点検を実施し、平成18年度に自立促進プログラムを策定する [平成17年度達成]	健康福祉局	37-75
11	(3) 歳入の確保と歳出の抑制	【重点プログラム】: 国民健康保険事業特別会計の健全化 ◆国民健康保険事業特別会計の健全化	【医療費の適正化等】 保健事業を実施するとともに、医療費通知の充実やレセプト点検等による医療費の適正化を図る。	加入者の健康意識の醸成や健康増進が図られるとともに、医療費が抑制され、国民健康保険事業特別会計の健全化が図られる。	・国民健康保険医療費通知の発送、人間ドッグ・脳ドッグ健診助成事業の実施。 ・レセプト点検の実施	228,273千円	平成17年度から保健事業及びレセプト点検の充実、平成18年度から医療費通知の充実を図る。 [平成18年度達成]	健康福祉局	39-79

達成済評価一覧 63件のうち

効果額がないもの 52件

no	区分	重点プログラム等	取組項目及び内容	達成年度	担当局	P-no
1	(1)協働と分権	【重点プログラム】:市政運営への市民参加の促進 ◆市民参加の仕組みの構築	【市民参加によるまちづくりを推進する条例の制定】 都市計画マスタープランの実現のため、まちづくりの基本理念や市民、事業者、市の責務、市民主体のまちづくりの仕組みなど、市民参加によるまちづくりを推進する条例を制定する。	[平成17年度達成]	企画市民局	1-2
2	(1)協働と分権	【重点プログラム】:市政運営への市民参加の促進 ◆市民参加の仕組みの創出	【市民人材バンク制度の構築】 個人として公益的活動に従事できる市民を登録し、随時、活動を行うことのできる制度を構築する。	[平成19年度達成]	企画市民局	1-3
3	(1)協働と分権	【重点プログラム】:市政運営への市民参加の促進 ◆市民参加の機会の創出	【市民委員会によるパートナーシップ推進への支援】 パートナーシップを推進するための市民組織である市民委員会への支援を行う。	[平成17年度達成]	企画市民局	2-4
4	(1)協働と分権	【重点プログラム】:市政運営への市民参加の促進 ◆市民参加の機会の創出	【パートナーシップを推進するための市政情報提供の改善】 パートナーシップを推進するための市政情報の内容や提供方法などを改善する。	[平成17年度達成]	企画市民局	2-5
5	(1)協働と分権	【重点プログラム】:パートナーシップの環境づくり ◆新たな公益的事業の創出支援	【市民活動サポートセンターの情報提供・相談機能の強化】 新たな公益的事業を創出するため、市民活動サポートセンターにおける情報提供や相談機能を強化・充実する。	[平成17年度達成]	企画市民局	3-6
6	(1)協働と分権	【重点プログラム】:パートナーシップの環境づくり ◆新たな公益的事業の創出支援	【パートナーシップ事業助成制度の推進】 市民活動団体が他の団体と連携して行う新たな公益的事業に要する経費の一部を助成する制度(パートナーシップ事業助成制度:平成16年度創設)を推進する。	[平成18年度達成]	企画市民局	3-7
7	(1)協働と分権	【重点プログラム】:パートナーシップの環境づくり ◆新たな公益的事業の創出支援	【コミュニティビジネスの支援】 ①コミュニティビジネスの普及、啓発 ②起業支援 ③ビジネス機会の拡大 ④推進ネットワークの構築支援を行う。	[平成19年度達成]	企画市民局	3-8
8	(1)協働と分権	【重点プログラム】:パートナーシップの環境づくり ◆協働型の福祉コミュニティの形成	【福祉コミュニティの形成】 地域福祉計画に基づき、行政と民間との役割分担の明確化を図るとともに、市民、地域団体、NPO等と連携し、協働型の福祉コミュニティの形成を目指す。	[平成20年度達成]	健康福祉局	4-9
9	(1)協働と分権	【重点プログラム】:都市内分権の推進 ◆市民自治の仕組みの構築	【市民自治の仕組みの構築】 市民への啓発活動を行うとともに、モデル事業を実施し、新たな市民自治の仕組みを構築する。	[平成20年度達成]	企画市民局	5-10
10	(1)協働と分権	【重点プログラム】:都市内分権の推進 ◆市民に身近な行政サービス機能の地域行政機構への移譲	【行政サービス機能の地域行政機構への移譲】 市民に身近な行政サービス機能を地域行政機構に移譲する。	[平成20年度達成]	企画市民局	5-11
11	(1)協働と分権	【重点プログラム】:行政の活動範囲の明確化 ◆行政の活動範囲の明確化	【行政の活動範囲の見直し指針の策定】 行政の活動範囲を明確化するための基本的な考え方を示す指針を策定し、事務事業の見直しを行う。	[平成18年度達成]	企画市民局	6-12
12	(1)協働と分権	【重点プログラム】:団体支援の見直し(補助制度) ◆ゼロベースからの補助制度の再構築	【市民企画提案型補助制度の創設】 市民自らが自立的・自発的で公益的な活動を企画・提案する「公募型」、「提案型」の補助制度を導入する。	[平成17年度達成]	企画市民局	7-13
13	(1)協働と分権	【重点プログラム】:団体支援の見直し(補助制度) ◆ゼロベースからの補助制度の再構築	【市民企画提案型補助制度への転換】 第三者による補助金評価検証機関を設置し、現行の補助金全てに対し補助採択や補助効果の検証を行う。 現行の補助制度はゼロベースから再構築する。	[平成20年度達成]	企画市民局	7-14
14	(1)協働と分権	【重点プログラム】:団体支援の見直し(団体事務局事務) ◆新たな支援策への転換	【新たな支援策への転換】 市職員が担っている団体事務局事務を、時限的な補助制度等により、段階的に非常勤職員、団体雇用職員へと移行する。また、市民活動団体の自立へ向けた情報提供や地域における経験豊かな人材の参画を促すための支援を行う。	[平成20年度達成]	企画市民局	8-16

no.	区分	重点プログラム等	取組項目及び内容	達成年度	担当局	Pr-no.
15	(1)協働と分権	【重点プログラム】:団体支援の見直し(減免制度) ◆減免基準の見直しによる新たな減免制度の導入	【新たな減免制度の導入】 平成15年度に策定した「減免規定の基本的な考え方」に基づき、減免規定の改正を行い、新たな減免制度を導入する。	[平成17年度達成]	企画市民局	9-17
16	(2)最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】:行政評価制度の確立と戦略的な都市経営の推進 ◆行政評価制度の導入等	【経営評価委員会による政策・施策評価の導入】 政策・施策評価に経営評価委員会による評価を導入する。	[平成17年度達成]	企画市民局	15-22
17	(2)最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】: 行政評価制度の確立と戦略的な都市経営の推進 ◆行政評価制度の導入等	【事務事業評価の改善】 物件費・人件費などの費用情報、現状と課題などが具体的に記載されている事業カルテとして活用できるよう、事務事業評価の改善を実施する。	[平成19年度達成]	企画市民局	15-23
18	(2)最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】:行政評価制度の確立と戦略的な都市経営の推進 ◆行政評価制度の導入等	【市民満足度調査の実施】 行政サービスに対する市民満足度調査を実施し、施策の効果を定量的に検証する。	[平成19年度達成]	企画市民局	15-24
19	(2)最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】:行政評価制度の確立と戦略的な都市経営の推進 ◆戦略的な都市経営の推進	【経営評価委員会の設置】 市民や学識経験者を構成員として、経営評価委員会を設置し、都市経営ビジョンの進行管理を行う。	[平成17年度達成]	企画市民局	16-25
20	(2)最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】:行政評価制度の確立と戦略的な都市経営の推進 ◆戦略的な都市経営の推進	【都市経営推進本部の設置】 庁内に都市経営推進本部を設置し、都市経営ビジョンを推進する。	[平成17年度達成]	企画市民局	16-26
21	(2)最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】:民間開放の推進 ◆業務の民間開放の推進	【全庁をあげての民間委託の推進】 委託基準に基づき、民間委託の導入を推進する。	民間委託を推進する。	企画市民局	17-28
22	(2)最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】: 民間開放の推進 ◆業務の民間委託(個別業務)	【広報関連業務】 「広報さがみはら」編集事務及びその他の広報関連業務について、民間委託を実施する。	[平成20年度達成]	企画市民局	18-32
23	(2)最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】:民間開放の推進 ◆業務の民間委託(個別業務)	【情報処理システム関連業務】 (ホストコンピュータ関連業務) ①ホストコンピュータのオープン利用②ホストコンピュータの管理、運用等の民間委託	[平成20年度達成]	企画市民局	19-34
24			【情報処理システム関連業務】 (その他の業務) ③民間委託する業務の拡大④サーバシステムの活用⑤他市町村との共同開発、利用体制 ⑥SEの常駐化⑦民間人材の登用等を中心に本市の実情にあった最適な民間委託を実施する。	[平成20年度達成]		
25	(2)最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】:民間開放の推進 ◆業務の民間委託(個別業務)	【税務事務(納税督促・申告書の処理・土地・家屋評価) (法的要件に課題のない事務) *代表例①納税督促事務②申告書処理事務③土地・家屋評価事務等を対象とし、可能な業務の民間委託を実施する。	[平成18年度達成]	企画市民局	20-37
			(法的要件に課題のある事務) ①滞納処分事務②公売事務③実態調査事務④土地・家屋調査事務等については、適否を判断し、可能な業務について、民間委託を推進する。	[平成18年度達成]		
26	(2)最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】: 民間開放の推進 ◆業務の民間委託(個別業務)	【車両管理事務】 ①バスの運行委託 ②軽乗用車、軽貨物車のリース車両への切替え等を実施する。	[平成18年度達成]	企画市民局	20-38
27	(2)最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】:民間開放の推進 ◆業務の民間委託(個別業務)	【窓口業務】 ①受付事務②電算事務③その他一般事務を対象とし、可能な業務の民間委託を実施する。	[平成18年度達成]	企画市民局	21-39
28	(2)最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】:民間開放の推進 ◆業務の民間委託(個別業務)	【コールセンターの設置】 民間委託による全庁を対象としたコールセンターを設置する。	[平成18年度達成]	企画市民局	21-40

no	区分	重点プログラム等	取組項目及び内容	達成年度	担当局	Pr-no
29	(2)最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】:民間開放の推進 ◆業務の民間委託(個別業務)	【一般ごみ収集業務】 ①民間委託による夜間収集事業実施地区を拡大する。	[平成19年度達成]	環境経済局	21-42
30	(2)最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】:民間開放の推進 ◆業務の民間委託(個別業務)	【設計業務】 今後増加が予想される公共施設の改修・修繕工事について、設計事務の民間委託を実施する。併せて、直営による設計業務の省力化を実施する。	[平成19年度達成]	企画市民局	22-43
31	(2)最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】:民間開放の推進 ◆業務の民間委託(個別業務)	【給食調理業務】 公立小学校給食調理業務について、退職者不補充を原則とし、順次、民間委託を実施する。	[平成18年度達成]	教育局	22-45
32	(2)最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】: 電子市役所の実現 ◆電子市役所の実現	【システムの構築】 情報化推進基本計画に基づき、各システムを順次整備・運用する。	[平成20年度達成]	企画市民局	23-47
33	(2)最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】:電子市役所の実現 ◆電子市役所の実現	【インターネットによる市議会本会議中継】 市役所本庁舎のみで行われている市議会本会議中継を、インターネットを利用して議会ホームページ上で視聴できるようにする。	[平成17年度達成]	議会事務局	23-48
34	(2)最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】:電子市役所の実現 ◆電子市役所の実現	【インターネットによるビデオ広報配信】 ビデオ広報を、動画配信(ストリーミング)技術を活用してインターネット上で放映する。	[平成17年度達成]	企画市民局	23-49
35	(2)最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】:電子市役所の実現 ◆電子市役所の実現	【学校の情報化の推進】 情報教育の充実を図るため、職員室のコンピュータ整備を行い、学校間、学校と教育委員会をネットワークで結ぶ。	[平成19年度達成]	教育局	24-50
36	(2)最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】: 窓口サービスの向上 ◆市民の視点に立った窓口サービスの改善と効率的な窓口事務執行体制の確立	【窓口サービスの改善】 ①事務処理時間の短縮②窓口の統合や再配置③総合案内機能の見直し ④玄関ロビーの活用方法⑤休日開庁などについて検討し、順次改善を実施する。	[平成20年度達成]	企画市民局	25-52
37	(2)最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】:窓口サービスの向上 ◆市民の視点に立った窓口サービスの改善と効率的な事務執行体制の確立	【カスタマーセンターの設置】 相談・苦情処理対応の迅速化を図り、対応結果を分かりやすく市民に公表するカスタマーセンターを設置する。	[平成18年度達成]	企画市民局	25-53
38	(2)最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】:窓口サービスの向上 ◆市民の視点に立った窓口サービスの改善と効率的な事務執行体制の確立	【効率的な事務執行体制の確立】 ①民間委託の推進(再掲) ②非常勤職員、再任用職員等の活用	[平成18年度達成]	企画市民局	25-54
	(2)最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】:窓口サービスの向上 ◆市民の視点に立った窓口サービスの改善と効率的な事務執行体制の確立	③コールセンターの設置(再掲)	[平成18年度達成]	企画市民局	
39	(2)最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】:公共施設の計画的な整備・保全 ◆公共施設の維持保全	【公共施設保全計画の策定】 公共施設の長寿命化を図り、良質なストックの活用を行うために、公共施設保全計画を策定する。	[平成17年度達成]	企画市民局	27-57
40	(2)最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】:庁内分権の推進 ◆庁内分権の推進	【権限の移譲による庁内分権の推進】 各部門に部門内の職員配置及び予算配分等、一定の権限移譲を行う。	[平成18年度達成]	総務局	28-59
41	(2)最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】:庁内分権の推進 ◆意思決定の迅速化	【庁議システムの見直し】 政策形成過程における庁議システム(役割・機能・運営体制)を見直し、庁内分権を推進する。	[平成18年度達成]	企画市民局	28-60

no	区分	重点プログラム等	取組項目及び内容	達成年度	担当局	P-no
42	(2)最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】:職員定数の削減 ◆職員定数の削減	【職員定数の削減】 職員の長期採用計画に基づき、3年ごとに定数管理計画を見直し、各年平均1%の職員定数を削減する。	平成21年度達成	総務局	29-61
43	(2)最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】:人事・給与制度の見直し ◆能力と実績に応じた人事・給与制度の導入	【新たな職員評価制度の導入】 能力・業績が処遇・給与に反映される新しい職員評価制度を導入する。	[平成19年度達成]	総務局	30-62
44	(2)最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】:人事・給与制度の見直し ◆能力と実績に応じた人事・給与制度の導入	【職員評価制度と連動した新たな給与制度の検討】 職責・能力・業績などが処遇・給与に反映される給料表の作成など、新たな給与制度の検討に取り組む。	[平成18年度達成]	総務局	22-63
45	(3)歳入の確保と歳出の抑制	【重点プログラム】:市税等収納の強化 ◆徴収事務に精通した職員配置の拡充	【徴収事務に精通した職員配置の拡充】 税務署や県税事務所から職員を派遣してもらうことや、税務署OBを徴収員等として採用するなど、外部から専門知識・技術に精通した職員を増員する。	[平成18年度達成]	企画市民局	34-68
46	(3)歳入の確保と歳出の抑制	【重点プログラム】:市税等収納の強化 ◆納税環境の整備	【電子納付システム・コンビニ収納の導入】 電子納付システムを導入するとともに、コンビニエンスストアでの税金収納を導入する。	[平成18年度達成]	企画市民局	35-71
47	(3)歳入の確保と歳出の抑制	【重点プログラム】:市債発行の抑制 ◆市債発行限度額の設定	【市債発行限度額の設定】 これまでの建設に係る市債に加え、臨時財政対策債・減税補てん債を発行抑制の対象とし、市債発行限度額の設定を行う。	[平成20年度達成]	企画市民局	36-73
48	(3)歳入の確保と歳出の抑制	【重点プログラム】:扶助費の抑制 ◆法定事業の見直し	【母子家庭等に係る扶助事業の見直し】 母子家庭等自立支援計画に基づき、自立支援策を充実・推進する。	[平成17年度達成]	健康福祉局	37-74
49	(3)歳入の確保と歳出の抑制	【重点プログラム】:低未利用資産の活用等 ◆資産管理の適正化(道路残地等)	【管理体制の一元化】 道路の機能・形態のない道路用地等の低未利用資産を把握し、管理体制の一元化を図る。	[平成19年度達成]	都市建設局	40-81
50	(3)歳入の確保と歳出の抑制	【重点プログラム】:低未利用資産の活用等 ◆売却処分の促進(道路残地等)	【売却方式の見直し】 処分・活用方針に基づき、統一されたルールにのっとり、売却方法及び手続きの合理化や測量に係る負担の在り方等を検討し、処分可能なものについて、売却処分を促進する。	[平成18年度達成]	都市建設局	40-82
51	(3)歳入の確保と歳出の抑制	【重点プログラム】:低未利用資産の活用等 ◆地域の資産としての活用(道路残地等)	【地域住民による管理の促進】 売却処分が困難又は不相当とされたものについて、アダプト制度を導入し、花壇等として地域住民による管理を促進する。	[平成18年度達成]	都市建設局	40-83
52	(3)歳入の確保と歳出の抑制	【重点プログラム】:低未利用資産の活用等 ◆土地開発公社保有土地の再取得及び代替地の処分	【土地開発公社保有土地の再取得計画の策定】 土地開発公社保有の事業用地について、①市による供用済土地②保有期間5年以上の長期保有土地の取得計画を策定する。	[平成20年度達成]	企画市民局	41-84

改定アクションプランでの継続実施一覧 18件

no	区分	重点プログラム等	取組項目及び内容	担当局	P-no
1	(1)協働と分権	【重点プログラム】:市政運営への市民参加の促進 ◆市民参加の仕組みの構築	【パートナーシップの基本を定める条例の制定】 パートナーシップの目標や理念・基本方針、市民参加の保障、市民活動の推進等、パートナーシップの基本を定める条例を制定する。	企画市民局	1-1
2	(1)協働と分権	【重点プログラム】:団体支援の見直し(団体事務局事務) ◆市民活動団体への関与の適正化	【関与の基準策定及び評価】 市民活動団体の自立の促進に向け、行政からの関与の基準を策定し、第三者機関による評価を行う。	企画市民局	8-15
3	(2)最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】: 新たな受益者負担の導入 ◆対象事業の絞込みと受益者負担の導入	【受益者負担の導入】 平成15年度に策定された「受益者負担の在り方の基本的な考え方」に基づき、対象事業を絞り込み、受益者負担の導入を図る。	企画市民局	11-19
4	(2)最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】: 新たな受益者負担の導入 ◆公共施設駐車場の有料化	【公共施設駐車場の有料化】 平成15年度に策定した「公共施設駐車場の有料化の基本的な考え方」に基づき、順次有料化を実施する。①相模原麻溝公園エリア、相模原北公園エリア、淵野辺公園エリア、横山公園エリア、鹿沼公園エリア及び市役所周辺施設の駐車場②その他の公共施設駐車場	企画市民局	11-20
5	(1)協働と分権	【重点プログラム】:新たな受益者負担の導入 ◆一般ごみの処理手数料の導入	【一般ごみの処理手数料の導入】 本市の特性や規模に相応しい一般ごみの処理手数料導入の方向性について検討・実施する。。	環境経済局	12-21
6	(2)最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】:民間開放の推進 ◆業務の民間委託(個別業務)	【庶務事務】 各部・各課に共通した庶務事務(服務報告、旅費支給事務等)について、可能な業務の民間委託を実施する。	総務局	19-35
7	(2)最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】:民間開放の推進 ◆業務の民間委託(個別業務)	【一般ごみ収集業務】 ②民間委託による夜間収集事業実施地区を拡大の結果を参考に一般ごみ収集業務に係る民間委託の在り方について検討・実施する。	環境経済局	21-42
8	(2)最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】:電子市役所の実現 ◆電子市役所の実現	【情報化推進基本計画の推進】 情報化推進基本計画に基づき、着実に情報化の推進を図る。また、3年後に見直しを行い、ITの技術革新への対応を図る。	企画市民局	24-51
9	(2)最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】:公共施設の計画的な整備・保全 ◆公共施設整備指針の策定	【公共施設整備指針の策定】 公共施設の機能や配置計画などを見直し、施設需要や利用者ニーズを反映する公共施設整備指針を策定する。	企画市民局	26-55
10	(2)最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】:公共施設の計画的な整備・保全 ◆公共施設の維持保全	【公共施設修繕計画の策定】 施設のライフサイクルを考慮した改修を計画的に実施するための公共施設修繕計画を策定する。	企画市民局	27-58
11	(3)歳入の確保と歳出の抑制	【重点プログラム】:新たな増収策の推進 ◆企業立地の促進並びに工業用地の保全及び創出	【新たな産業用地の創出】 新たな工業系産業用地を創出する際の基準を策定する。	企画市民局	33-67
12	(3)歳入の確保と歳出の抑制	【重点プログラム】:市税等収納の強化 ◆収納関係業務の一元化による収納力強化	【収納業務の一元化】 市税その他諸収入金の収納業務を一元化し、総合的な徴収事務と納付相談を受け付ける「(仮称)収納対策課」を設置する。	企画市民局	34-69
13	(3)歳入の確保と歳出の抑制	【重点プログラム】:市税等収納の強化 ◆収納関係業務の一元化による収納力強化	【市税以外の諸収入金の徴収強化】 諸収入金に係る督促、延滞金及び滞納処分に関する条例を制定し、市税以外の諸収入金の徴収を強化する。	企画市民局	35-70
14	(3)歳入の確保と歳出の抑制	【重点プログラム】:扶助費の抑制 ◆法定事業の見直し	【就学援助費認定基準の見直し】 要保護及び準要保護児童生徒就学援助費に係る認定基準の見直しを行う。	教育局	37-76
15	(3)歳入の確保と歳出の抑制	【重点プログラム】:扶助費の抑制 ◆市単独事業等の見直し	【市単独事業等の見直し】 市単独事業等について、扶助対象者の見直し、受益者負担の導入、事業の廃止等基本的な考え方を明確にするとともに、検診事業についても、検診内容や委託単価、受益者負担の見直しを行う。	健康福祉局	38-77

16	(3)歳入の確保と歳出の抑制	【重点プログラム】: 国民健康保険事業特別会計の健全化 ◆国民健康保険事業特別会計の健全化	【保険税収納率の向上等】 保険税収納率向上対策の導入、滞納処分の強化等により保険税の収納率を向上させる。	健康福祉局	39-78
17	(3)歳入の確保と歳出の抑制	【重点プログラム】:国民健康保険事業特別会計の健全化 ◆国民健康保険事業特別会計の健全化	【保険税率の見直し】 独立採算の原則に基づき、適切な保険税率の設定に努める。	健康福祉局	39-80
18	(3)歳入の確保と歳出の抑制	【重点プログラム】:低未利用資産の活用等 ◆土地開発公社保有土地の取得及び代替地の処分	【代替地の処分計画の策定】 代替地の処分計画を策定し、代替地の積極的な売却処分を行う。	企画市民局	41-85

数値目標

P 29	<p>【重点プログラム】:職員定数の削減</p> <p>4,919人(H17年度) → 4,590人(H22年度) 合計329人削減</p> <p>◆職員定数の削減</p> <p>□□ 「職員定数管理計画」に基づき50人の職員定数の削減を実施し、当初目標を達成。 □□</p>																				
P 34	<p>【重点プログラム】:市税等収納の強化</p> <p>【目 標】:市税等の現年度分収納率を向上させる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>H21年度収納率</th> <th>H24年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 市税(国民健康保険税を除く)</td> <td>98.3%(平成15年度) → 98.3%(平成20年度)</td> <td>98.1%</td> <td>98.5%</td> </tr> <tr> <td>■ 国民健康保険税</td> <td>88.6%(平成15年度) → 87.6%(平成20年度)</td> <td>86.6%</td> <td>89.2%</td> </tr> <tr> <td>■ 保育料</td> <td>98.7%(平成15年度) → 97.5%(平成20年度)</td> <td>97.6%</td> <td>98.3%</td> </tr> <tr> <td>■ 住宅使用料</td> <td>97.9%(平成15年度) → 98.1%(平成20年度)</td> <td>98.4%</td> <td>98.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆徴収事務に精通した職員配置の拡充</p>			H21年度収納率	H24年度目標	■ 市税(国民健康保険税を除く)	98.3%(平成15年度) → 98.3%(平成20年度)	98.1%	98.5%	■ 国民健康保険税	88.6%(平成15年度) → 87.6%(平成20年度)	86.6%	89.2%	■ 保育料	98.7%(平成15年度) → 97.5%(平成20年度)	97.6%	98.3%	■ 住宅使用料	97.9%(平成15年度) → 98.1%(平成20年度)	98.4%	98.5%
		H21年度収納率	H24年度目標																		
■ 市税(国民健康保険税を除く)	98.3%(平成15年度) → 98.3%(平成20年度)	98.1%	98.5%																		
■ 国民健康保険税	88.6%(平成15年度) → 87.6%(平成20年度)	86.6%	89.2%																		
■ 保育料	98.7%(平成15年度) → 97.5%(平成20年度)	97.6%	98.3%																		
■ 住宅使用料	97.9%(平成15年度) → 98.1%(平成20年度)	98.4%	98.5%																		
P 36	<p>【重点プログラム】:市債発行の抑制</p> <p>【目 標】:平成17年度～平成21年度の市債発行額を、800億円以内とする。 公債費負担比率について、15パーセント以下を維持する。</p> <p>□□ 平成17～21年度の合計発行額は 798億円 平成21年度の公債費負担比率は 13.4% □□</p>																				
P 39	<p>【重点プログラム】:国民健康保険事業特別会計の健全化</p> <p>【目 標】:収納率の向上、医療費の適正化等により国民健康保険事業特別会計の健全化を図り、一般会計からの繰入金を減少させる。</p> <p>■一般会計からの繰入金(健全財政化調整分)の減額 平成15年度決算 24億円 → 平成25年度決算 12億円(平成17年度からの9年間で半減) 平成21年度 23億円</p> <p>■現年度分の保険税収納率を89.2パーセント以上とする。 平成21年度 86.6%</p>																				